

第 4 章 地域とのパートナーシップを築く学校づくり

1 地域の教育力の導入・活用

【現状と課題】

都立高校は小・中学校と比べて地域・社会とのつながりが弱い面がありましたが、今後の都立高校の自律的改革を進める上で、地域・社会との連携は不可欠です。

地域・社会とのパートナーシップを築いて、社会人講師の活用や企業等での幅広い体験学習の導入等により、地域・社会の豊かな教育力を都立高校に導入していくことが必要です。

【改革の方向】

(1) ボランティア活動の推進 (前掲<22 頁>)

(2) 社会人講師の活用

専門高校、総合学科高校やチャレンジスクールの教科・領域の一部において、一級建築士、公認会計士、介護福祉士など、専門的な知識をもつ社会人の一層の活用を図ります。

(3) 就業体験の実施 (前掲<21 頁>)

(4) 東京版デュアルシステムの導入 (前掲<35 頁>)

(5) 外部評価の推進

学校評価の実施に当たり、保護者や地域の代表による外部評価を加えていきます。すべての学校で、学校運営連絡協議会の学校評価を学校運営の改善に生かし、開かれた学校づくりを推進します。また、学校運営連絡協議会による学校評価において、平成 18 年度には評価委員の 5 割 が「学校がよくなった」と評価することを目指します。

ア 学校運営連絡協議会の開催

全都立高校に学校運営連絡協議会を設置し、年 3 回程度の協議会を実施します。平成 17 年度に、学校運営連絡協議会の 5 年間の成果をまとめた報告書を作成します。

イ 外部委員代表者会議の実施

全都立高校の学校運営連絡協議会外部委員代表者会議を開催し、東京都教育

「東京構想 2000」では、平成 23 年度に「都立高校の評価委員のうち、学校が良くなったと感じる委員の割合」7 割を目標としている。

委員会の施策を直接説明するとともに、外部委員相互の情報交換や意見交換を行い、外部評価の充実など学校運営連絡協議会の活性化を図ります。

項目	第1次実施計画 9年度～11年度	第2次実施計画 12年度～14年度	新たな実施計画			
			15年度	16年度	17年度	18年度
外部評価の推進 (学校運営連絡協議会外部委員代表者会議)	学校運営連絡協議会 20校	学校運営連絡協議会 全校実施	学校運営連絡協議会 年3回程度 外部委員代表者会議	年3回程度	年3回程度 報告書 作成・配布	年3回程度
			学校がよく なったとする 評価委員の割合			50%

(6) 授業公開の推進 (新規)

すべての都立高校で通年の授業公開を実施し、参観希望に応じて、いつでも授業を公開します。特に、事前に日を決めて行う授業公開日等については、公開日程等をホームページ上で公表します。

(7) 地域の人材活用の推進

進路指導、教育相談、福祉教育、部活動、地域での体験学習など、学校の教育活動の充実への支援を図るため、ボランティアで教員の指導に協力していただける方々を中心に、地域の人材を積極的に活用します。

2 学校の教育機能の地域・社会への提供

【現状と課題】

都立高校は、その教育活動を進めるに当たって地域・社会の協力を得ながら、地域とのパートナーシップを築き、都民の生涯学習やコミュニティ形成に資するよう、学校が持つ様々な教育機能を地域・社会へ積極的に提供していく必要があります。

【改革の方向】

(1) 公開講座の充実

都立高校の持つ教育機能を地域社会へ提供し、都民の生涯学習を支援するとともに、都立高校への理解を深めるために公開講座を実施しています。

今後は、地域社会におけるボランティアの養成などの今日的・地域的課題に対応した講座を開設し、公開講座の質的充実を目指します。

項目	第1次実施計画	第2次実施計画	新たな実施計画			
	9年度～11年度	12年度～14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
公開講座の充実	実施：211校 242講座	実施：全校 244講座	実施：全校			

(2) 学校施設開放の推進

都民の学習・文化活動や地域スポーツの振興と、地域のコミュニティ形成に資するよう、都立高校の学習・文化施設及び体育施設を開放します。

地域の要望に応えた学校施設の開放を実施します。

項目		第1次実施計画	第2次実施計画	新たな実施計画			
		9年度～11年度	12年度～14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
学校施設開放の推進	学習・文化施設	実施：9校	実施：16校	順次拡大			
	体育施設	実施：全校	実施：全校	実施：全校			

3 地域の諸機関との連携

【現状と課題】

都立高校が地域とのパートナーシップを築いていくには、地域・社会において、個人だけではなく各種の機関と連携を深めていく必要があります。行政機関をはじめとし、様々な機関と必要に応じて連携し、生徒に対する指導の効果を高めていくことが必要です。

【改革の方向】

(1) 就業体験の実施 (前掲<21ページ>)

(2) 東京版デュアルシステムの導入 (前掲<35ページ>)

(3) 都立図書館「学校支援サービス」の活用 (新規)

総合的な学習の時間が導入され、生徒の調べ学習や読書活動が重要視されている今日、都立高校が、都立図書館のレファレンス・サービス(調査・研究の援助)や豊富な所蔵資料等を活用していくことは、有意義なことです。

よりよい学校支援の在り方を探るため、都立高校と都立図書館によるモデル事業を実施します。